

第20回法定協 動議

法定協議会の運営を正常化し、今後法定協議会において、動議が提出されたときには、採決するかどうかを採決で決めるというルールの確認を求める動議

- 1月23日の法定協議会では、委員から提出された動議を、会長が「協議会の運営を阻害する不適格な動議」だと判断して、私たちの採決を求める声を無視して、一方的に動議の採決を拒絶された。
- 私たちが、昨年第11回法定協議会で提出した「法定協の廃止の申入れを求める動議」のときは、「他の会派の質疑が控えているので次回法定協で採決してもらって結構です」と述べているにもかかわらず、動議を採決しない限り、事務局質疑を再開しなかったこと、第12回法定協議会で提出した「法定協の毎週開催を確認する動議」のときは、会長自身が「動議は速やかに可否を決すべき。」と述べられ、即刻採決をされたことと比較すると、あまりにもバランスを欠き、会長の独断専行による、不公平で恣意的な運営がなされているとしか言いようがない。
- 今の法定協議会は、開催日程の調整を行うはずの代表者会議も形骸化し、一方的に開催日程が通知されるという異常事態が続き、公平で円滑な法定協の運営というには、ほど遠い状態に陥っている。
- そこで、法定協議会の運営を正常化し、公平で円滑な運営を取り戻すために、「法定協議会の運営を正常化し、今後法定協議会において、動議が提出されたときには、採決するかどうかを採決で決めるというルールの確認を求める動議」を提出する。
- 本動議についても、ただちに採決することを求める。